

『訳詞長短話』のモウル語について

——近世日本におけるインド認識の一側面——

長 島 弘

はじめに

近年、前近代日本におけるインド認識の変遷をたどる研究が若干現れている〔山崎一九七八、応地一九八四〕。その中で、応地利明氏は、近世においてヨーロッパ人との接触、また彼らのもたらした地理的知識の受容が、日本人にインド像の転換をせまることとなり、釈迦降誕の地であり世界の中心として考えられてきた「天竺」から、そのような特別の意識が払拭され中立化された、ユーラシア大陸の一部としての「インヂア」あるいは「莫臥爾」へとインド觀が交換したと述べている。そして特に、西川如見の『増補華夷通商考』(一七〇八年刊)や新井白石の『西洋紀聞』(一七一三年著)や『采覽異言』(一七一五年著)が「ヨーロッパ人のインドに関する知見を基本としつつも、日本古来の天竺觀、三国世界觀をなおひきついでいる一面をもち、まさに中世から近世への過渡的な性格を帶びているといえる」のに対し、山村才助(一七七〇—一八〇七)の『訂正増訳采覽異言』(一八〇四年著)や『印度亞志』

(一八〇七年著) は蘭学系のインド紹介の最高峰に立つ、全く近世的なものとなっていると指摘している〔応地：二三三一～三九〕。

それでは、鎖国時代の長崎で活躍した通事たちのインド観はどのようなものであったのだろうか。西川如見は長崎の人であり、彼の『華夷通商考』(一六九五年刊)は、長崎通事林道榮の秘書といわれる『異國風土記』がその原本となつたという〔鮎沢一九五三・一六〕。従つて、『華夷通商考』には当時の長崎通事のインド認識が反映されていると思われるが、その後、彼らのインド認識はどう発展したのであらうか。長崎通事には、モウル通事とよばれる「モウル語」の通訳官が、東京通事や暹羅通事・呂宋通事などと共に異国通事と総称され、唐通事の下に長崎に設けられていた。モウル通事は、最初、寛文十二年(一六七二)に、日本人重松十右衛門、中原伝右衛門の二名が任命され、その後、中原氏が代々継承したが、彼らはどのようなインド観を持っていたのであらうか。また、彼らの「モウル語」とはどのようなものであり、それを使用する機会はどの程度あつたのであらうか。

本稿では、右のような問題関心を持ちつつも、モウル通事ならぬ東京通事の魏五左衛門喜輝(一七五七～一八三四)、ベトナム人魏熹(日本名五平次、諱は喜宦)の子孫)が寛政八年(一七九六)に著した『訳詞長短話』を手がかりに、そこに示されたモウル国、特にモウル語の内容を検討してみたい。本書は、山村才助の『訂正増訳采覽異言』に先立つて著わされたものであり、そこにはどのようなインド観が示されているか興味が持たれる。

『訳詞長短話』について私が最初に知ったのは、一九八三年秋の第三十一回国際アジア・北アフリカ人文科学会議(CISHAAN)において、和田正彦氏の東京通事に関する研究報告を拝聴した時であった。その折、私的な形ではあるが、A・ダースグプタ氏と共に和田氏にモウル語についておたずねしたこと、またダースグプタ氏より近世の日印

関係についての研究を懲憚されたことが、本研究の動機の一つをなしている。鎖国下の日本における日本人とインド人の直接交渉は極めて限定されたものであったと思われるが、それでも一七世紀後半には、若干のモウル人が長崎に来ている。すなわち、寛文三年（一六六三）八月にモウル人を船頭（船長）とする暹羅船が来朝し、翌年九月にはモウル人二十三人（前年から逗留？）がオランダ船で暹羅に向かっている〔『唐通事会所日録』一一六一一〇、二七一、二八、三五。なお山脇悌二郎氏（一九六四・二九五）によれば、当時モウル人が台湾の鄭氏船に便乗して来朝したことがあるとのことであるが、私は未確認〕。また延宝八年（一六八〇）にも、二名のモウル人が暹羅船で来朝している〔『通航一覧』七：一七、二〇一一一〕。さらに一八〇三年にはベンガル船が長崎に来航している〔土井一九七四・三四九〕。またインド人がオランダ船に便乗してきた可能性も考えられるかもしれない。当時暹羅にインド人の居留地があったことは疑いないが、しかしこの問題は、前述の「モウル人」が全てインドのムガル帝国出身者であったのかどうか、単なるイスラム教徒商人にすぎない場合もあったのか（ポルトガル語やオランダ語ではイスラム教徒をモウル mouro, moor と呼んだ）などさらに検討を要するので、本稿では、『訳詞長短話』のモウル語の内容の検討のみをもって、ダースグプタ氏に対する報告の一部としたい。

— 『訳詞長短話』をめぐる諸問題

『訳詞長短話』のモウル語の内容について検討する前に、まず同書全体の内容、そこに用いられている特殊な仮名（これを仮に「魏氏仮名字」と呼ぶことにする）、魏五左衛門によって本書とほぼ同じ頃に著わされたとみられている

『南詞譜解』および『東京異詞相譜解』と本書との関係などについて、研究史の整理を若干試みておきたい。

『訳詞長短話』全五巻（長崎県立図書館蔵）。ただし、同図書館本は、第二巻を欠く。京都大学附属図書館に影写本がある筈であるが、私は未確認）は、東京通事魏五左衛門（魏氏としては第四代の通事）が寛政八年（一七九六）八月二十八日に書き終えた語学のテキストである。各巻一冊をなし、第一、二巻は小冊、第三～五巻はそれぞれ大冊（小冊の約二倍のサイズ）である。同書中に「小二冊ハ諸籠之譜話ナリ」〔第一巻第三十二葉表。以下一32aという如く表わす。aは表、bは裏を示す〕とある如く、第一巻は、中国南京官話、ベトナム東京語、安南語、モウル語、阿蘭陀語、南蛮語（ボルトガル語）の長短話、つまり長・短の文章および単語を集めた会話のテキストであり、巻頭と巻末にかなり詳しい解説が魏五左衛門によつてなされている。本文部分の体裁は次のとおりである。長短話のほとんどは中央に唐文（中国文）が漢代以来の装飾的な隸書体である「八分字体」で書かれ、その右側にその唐文に対応する南京語・安南語・東京語の発音が独特の「魏氏仮名字」で書かれ、左側にはその唐文のモウル語、阿蘭陀語、南蛮語訳が同じく魏氏仮名字で書かれている。第二巻もおそらく同様の体裁であろう。第三、四巻は東京語、第五巻はモウル語のテキストである。唐文が第三、四巻では八文字体で、第五巻では主に楷書体で書かれ、その右側に、第三、四巻では東京語（和田氏「一九八〇・四七」によれば、むしろ唐文の東京發音）、第五巻ではモウル語訳が、共に魏氏仮名字で書かれ、左側には唐文の和訳が普通の片仮名で記されている。なお第五巻では、左側に唐文のおそらく南京發音と思われるのも片仮名で書かれている。

本書に用いられた魏氏仮名字は、必ずしも難解なものではないが、今後の研究の便宜のために、その読み方を示しておこう（次ページの付表参照）。

燭 烛 ウテ ウマ キ+ ササ パ
タリ タミ メニ シシ イイ
燭 几ル △ハ 又々 スス 四ウ
レトメ オ_(手) セセ トエ
タロビモ の、 ツツキオ
マツマヤ ハハ 夕タキカ
シユビヒ キテ 大キ
リ 又ヨ 了ツ ツツク
マヘ テテ 个ケ
丰木 十ト C+

魏氏仮名字

この仮名字の解説がすでに古賀十二郎氏によつてなされていたであろうことは、大正十四年刊の『長崎市史 風俗編下』付録の「長崎方言集覽」中に、本書第五卷所収のモウル語の一部が紹介され、また本来『長崎市史』の一冊となる筈だった『長崎洋学史』の記述中にもそのことがうかがわれる〔同書・五九一六〕。また増田廉吉氏も昭和二十八年発表の論文の中で、解説の結果得られた若干の長短話を紹介している（ただし、モウル語などには誤読がかなりみられる）〔増田一九五三〕。しかし、この仮名字を正面から論じたのは中田喜勝氏である。中田氏は、長崎県立図書館に保存されている一葉の「手引」（現在「魏氏仮文字」と題した二つ折りの厚紙の間に保存。虫喰いによる欠損がかなりある。なお、これについては、すでに昭和十八年に増田氏が『鎖國の窓』の中に、「魏氏の仮名字」というタイトル付きの写真を掲げている〔増田一九四三・五六〕）に記されている魏氏仮名字を、『訳詞長短話』のそれと比較検討して、その復元を試みている。そして、それをもとに、本書における南京音、オランダ語について若干の分析を行なっている〔中田一九七四・六一―九二〕。この研究は、中國語研究者の立場から、本書の研究を一步前進させたものといえよう。だが、この「手引」の仮名字は本書のそれとやや字体が異なつており、従つて中田氏の解説にも若干誤まりがある。すなわち、片仮名の「ヌ」、「ヨ」に相当する二文字は、本書に関する限り明白に誤説である。たとえば、「イスバニヒヌウ」〔中田・七七〕は「イスバニヨウ」と読むべきである。「ネ」「キ」「ナ」なども、「手引」の字体は誤解を与えるやすい。また「ヲ（オ）」「カ」「チ」などは本書の中でも互いに読み誤りやすく、中田氏による長短話の解説例の中にはかなり誤りがある〔中田・八六一八七〕。従つて、本書の長短話の正確な解説には、それぞれの言語についてのある程度の知識が必要とされる。

今まで仮に「魏氏仮名字」と称してきたこの特殊な仮名文字は、本書の発見者武藤長平氏やそれを紹介した新村出

氏によつて、「一種の八分字体」「異様なる八分字体」と呼ばれた〔武藤一九二六・四三〇、新村一九七二・五八八〕。その後、古賀十二郎氏は、これを「片仮名及び平仮名を本として造りたる特殊な音符」と呼び、それが東京通事魏氏以外、僅少な人々の間に行なわれていたらしい、と述べ、「八分字体」という呼称を用いていない〔古賀一九六六・六〇〕。そして、最近の中田氏や和田氏は、八分字体が漢字の字体であつて魏氏仮名字をさすものでないことを明確に述べている〔中田・七一、和田・四七〕。「八分」とは、漢代に行なわれるようになった装飾的な隸書のことであるが、本書によれば、これが東京国で多用されていたということである〔—11b—12a〕。もしそれが事実であれば、そのことが東京出身の魏氏をして本書の漢字部分に八分字体を用いさせた一つの動機であつただろう。同時に、八分字体が持つ装飾性の利用、さらには他家の者に容易に各言語を知られないようにという知識防衛の目的があつたことも考えられよう。知識防衛という点は魏氏仮名字についてもとよく当たるであろう。なお、古賀氏らの述べる如く、魏氏仮名字が日本の片仮名や平仮名に基づいて創出された仮名であることは、私の掲げた表からも一目瞭然であろう。

次に本書成立の背景および関連書との関係をみてみよう。この点については、武藤氏が唐通事家の古老二人の談話を紹介して、「唐通事の支那語学稽古に最も重宝がられた教科書は『訳詞長短話』と『訳家必備』とであつて」、「されば此の二部の写本は各通事の家に必ず備へられて居たに相違ない。然るに今日では二書共に散逸してその現存するもの少なく歴々の唐通事家にもないといふことだ」と述べている〔武藤・四二八—四三〇〕。

それに対し新村氏は、本書が一般に見せる教科用といったような辞書ではなくして魏家一家限りのものであつたろうとの印象を述べた内田（銀藏？）氏の言に賛同しつつも、『長崎志』続編の年表挙要の寛政七年の条に、

東京通詞魏五左衛門、暹羅通詞森田治太夫兩人エ通弁之書ヲ編輯シ非常之節ノ為御役所ニ可納置旨被命ニ付各訳詞書ヲ謄写シテ奉之、仍テ筆紙料トシテ五左衛門エ銀毫枚治太夫エ金二百疋賜之、

とあることを紹介し、「翌寛政八年の奥書のある『訳詞長短話』はこの時の編纂書だと直に断定するわけにはいかぬ。さればとて全く関係がないとは極められない。その関係如何は内容の研究と共に後日の判断に俟たうと思ふ」と述べている〔新村一九七一・四一六一四一七〕。

新村氏のこの紹介記事の意味するところは、元来本書の内容は「一般に見せる教科用といったような辞書ではなくして魏家一家限りのものであつたろう」が、魏五左衛門は寛政七年に長崎奉行所の命令により、「各訳詞書ヲ謄写シテ」これを奉っている。あるいはその際「編輯」がなされたかもしれない。現存の『訳詞長短話』はこの時の編纂書であつた可能性を全く否定することはできないということであろう。『訳詞長短話』がそのような編纂書であつたとすれば、武藤氏のいうようにそれが他の唐通事の「支那語学稽古に最も重宝がられた教科書」として用いられるようになつたということは大いにありうることであろう。

この点に関連して、最近和田正彦氏は、「魏五左衛門がこの時に長崎奉行所へ差し出した『訳司書』の副本を筆字ママしておいたものが『訳詞長短話』であると考えられる」とし、そのことは、『訳詞長短話』の各巻の終わりに、寛政八年八月二十八日の日付で、「改清写之」(第一巻)、「改写之」(第三、四巻)、「改記清静写之」(第五巻)などと書かれ、その後に彼の氏名、花押あるいは印があることからも判るとしている。和田氏はまた、『東京異詞相譲解』と『南詞譲解』は巻末に識語がないので、筆写年代が確定できないが、内容の類似から、『訳詞長短話』と同時期に魏五左衛門によつて書かれたと考えられる、としている〔和田・四一四一〕。

『訳詞長短話』のモウル語について

和田氏が『訳詞長短話』は、長崎奉行所へ魏五左衛門が提出した「訳詞書」そのものではなくてその副本（あるいは副本をさらに筆写しておいたもの？）であるとする根拠はこれ以上展開されていない。私もその可能性を否定するものではないが、それだけではやや説得力を欠くようと思う。「改記清静写之」とされたものが、副本（あるいはそのまた副本）であると断定できるだろうか。現存の『訳詞長短話』は大正三年に長崎県庁倉庫内で発見されたが、それがかつて長崎奉行所に提出された正本である可能性はないのだろうか。そもそも奉行所への正本の提出は寛政七年のことだったのだろうか。確かに『長崎志統編』寛政七年の条からはそう解されるが、そうであれば副本も寛政八年でなく寛政七年中に作成されていた筈ではなかろうか。またもし奉行所へは、既存の「訳詞書ヲ謄写シテ」提出したのであれば、新たに副本を作成する必要性はあったのだろうか。それとも、魏五左衛門は、既存の何種類かの訳詞書から新たな訳詞書を編纂して奉行所に提出したのであり、従って別にその副本を作る必要があったのであるうか。あるいは、正本と副本は全く同一の内容であったのだろうか。

以上のような諸問題について、私も直ちに解答を与えることはできないが、これら諸問題を考えるには、本書中の解説文と本文自体のより深い理解がまず必要であるう。以下、主に解説文、序言、後書きなどから本書の性格を探ることにしたい。

まず本書から判明することは、『訳詞長短話』が祖翁の初代魏五平次喜富（寛文十二年（一六七二）渡来の東京人（宮田・九五〇、九六四—一九六六）。元禄十一年（一六九八）東京通事となる）以来の口伝のみをもとにして作成されたものではなくて、既存の諸訳詞書をも利用し、それらを総合編纂して成った書であるということである。

一、各様事体、大要々有^ミ口伝^了

都是自^ニ祖翁^{魏晉書}口傳來書本也

奉敬説^ニ這件

好大有趣尾々觀喜々

とあり〔38a。句読点、返り点は私の付したもの。なお、適宜漢字の字体を簡略化してある。以下同じ〕、語学の習得にとって口伝が大切であると述べながらも、「すべてこれは祖翁より伝來の書物（に依拠したもの）である」という趣旨のことを述べている。

この部分は、第一巻では、幼時の口伝の重要性を述べたあと、

都是自^ニ祖翁^{魏晉書東京人}口傳來之中意

如^レ件 〔卷末〕

とあり、第三巻でも

異話之本意者、幼學口傳可極ス乎。伝承

如^レ件 〔卷頭部分〕

とあることから、祖翁から伝來したのは單なる伝承であるかのようにも解されよう。しかし、本文中の長短話の例文中には、書本^ニ書物とある〔一29-b〕。また第五巻巻頭には、

都冊數ヲ作略加謙書寫者也

とある。さらに第一巻の本文の後の解説文では、

『訳詞長短話』のモウル語について

一、小二冊ハ諸攬之譲話ナリ。

一、大三冊ハ東京話二冊也。一冊ハハルシイ海外也。一冊五冊ナリ。

且ナム号同、シャム号シヤム根元十二冊。夫ヲ三冊ニ合譲置ナリ。

其三冊之目内抜テ撰略是二号写スル者也。

とある〔32a—32b。傍線部分は魏氏仮名字〕。若干説明を付け加えると、本書では、各言語が、ベトナム語の数字の一と六に相当する次のような号数で呼ばれている。

一、モツ号 南京語

二、ハイ号 安南語

三、バア号 東京語

四、ボン号 モウル語

五、ナム号 阿蘭陀語

六、シャウ号 インデア・南語（南蛮語）〔16a、31a—32a〕

従つて、ナム号、シャム号（正しくはシャウ号）とは、阿蘭陀語とインデア・南語（実際はほとんどが南蛮語〔後述〕）をさす。つまり、この両言語（本書小一、二巻所収）は、元々十二冊のものであつたのを三冊に合併しておいたが、その三冊の内から「抜テ撰略シテ」本書のこの二言語の部分を書いたという趣旨である。

以上から、『訳詞長短話』が既存の諸訳詞書から「作略加譲」して作成されたものであることは明白である。もちろん、このようなテキストがあつたからといって、同時に語学の学習に口伝が重視されてきたことはいうまでもな

い。

ところで『南詞譜解』（長崎県立図書館蔵、三冊）および『東京異詞相譜解』（長崎県立図書館に一冊。他に長崎大学経済学部武藤文庫に二冊と写本一冊架蔵というが私は未見）が『訳詞長短話』のもとになつた「諸訳詞書」の一部分であった可能性はないだろうか。現存の『南詞譜解』各冊の表紙の裏の部分に「十二〔サツ〕内」とあることから、同書は全十二冊であったことがわかる。これは、先引の「且ナム号、^同シャム号 根元十二冊」という箇所と数字的に一致する。しかし、現存の『南詞譜解』三冊の内容は南蛮語であり、阿蘭陀語はほとんど全く含まれていないといつてよく、この点が問題であろう。また『訳詞長短話』中の両言語部分は、元の十二冊に直接基づくものではなく、それを三冊に合集しておいたものから選択したという点も考慮しなければならないだろう。いずれにしても、『南詞譜解』の南蛮語の内容は本書の第一、二巻のそれの内容と重なるものであるが、前者は後者よりずっと多數の長短話を収めている。今はその余裕がないが、両者の内容を厳密に比較する必要があるであろう。魏大四郎氏（魏氏の子孫）旧蔵のこの『南詞譜解』について、これは蘭通事のうち誰か書留めておいたのを借りて、魏五左衛門が写したものらしいと古賀氏は推定している（古賀一九六六・六〇）。確かに、同書三冊の南蛮語の音符のほとんどは普通の片仮名で、魏氏仮名字は第三冊末尾数葉〔27b～31b〕の乱筆でびっしりと加記された部分にしか使用されていない点からみて、蘭通事などから借りて写した可能性が大きいだろう。ただ表紙の裏の部分に書き込まれた魏氏仮名字は、『訳詞長短話』のそれと明らかに字体が異なつてより装飾的であり、前述の第三冊末尾の加筆部分も魏五左衛門のものかさうに検討しなければならないであろう。

『東京異詞相譜解』については、和田氏がその内容を若干分析し、『東京異詞相譜解』は『訳詞長短話』の第三・

四五冊の内容とほぼ同じである」から、「東京異詞相謀解」も魏氏一族または唐通事らの中国語やヴェトナム語学習のために複写されたものと考えるのが妥当と思われる」としている（和田・四七）。この場合も扱われている分野の一一致だけでなく、長短話の用例の比較などから、「東京異詞相謀解」に基づいて「訳詞長短話」の東京語部分が書かれた可能性がないかの検討が今後の一課題であろう。従って「南詞譜解」や「東京異詞相謀解」については、それらが魏五左衛門の著作（あるいは筆写）したものかどうかを含めてさらに検討を要しよう。

さて「訳詞長短話」にもどって、新村氏らも述べているように、そこには魏五左衛門が魏氏の子孫のために書き記したものという性格が濃厚なことは疑いない。

先に引用した部分に統いて彼は、

此意不及記。雖然予存生者、勿論不記及。若我到非常者、不分事謐定有余可至。其旨意不及記ニ。故此一輕記。所号無取違。勿疑記通也。（一32b）

と自分の死後を想定して述べており、次いで、

勿論東京話、杜家歎タリ。外話者加増好覚ト言物也。雖然外話ヲモ少者於不学者、東京話ニ可有遠。其意要々有余タリ。頗多者、我所記ヲ考可見。第一白日可恐、公奉可恐、祖翁恐タキ也。得一日一日過身、雖生、辺時モ莫闇過、間々看學可至。雖到我彼岸、此諸書靈留、而敬ト疎ト之從二件、忽然象感罪事。不有、可疑者也。（一32b～33a）

としている。すなわち東京語は魏家代々の誇り（専門？）であるが、他の外国語は自分が好み覚えたものである（ここに、「南詞譜解」が魏五左衛門によって記されたとする一つの根拠が求められるのである）。外国语を少しも学ば

ない者は、東京語習得にも遠いであろう。このことは大変大事である。願わくば、記すところをよく考えてみてほしい。白日を恐れよ。公奉（公方・公儀？）を恐れよ。祖翁を恐れよ。とにかく一生懸命勉強せよ。自分の死後もこの諸書に靈が留まつて、敬と疎とに従つて、罪に反応することを疑つてはならないというのである。

次いで更に、

尤我辻モ正体之異人ニ應対不仕シテ、此言事実々愚盲似リ。雖然伝承雖不中言不遠マシ。唯々我口伝之趣意述ル已而。萬端絲者之心内可有乎。必勿ニ他言事。其趣意、以ニ敢異語ヲ不有ニ聊惜ニハ、正拵之無レ人、故他言シテ人疑已而、或称一笑スル、実々タリ。尤他無罪、故申後已來公辻ニモ我ホ何風情モ一向不言能、存事親共ヨリ口移二十事斗リ伝タリ。実正タリト言而已シテ、諸人了見タル者ナリ。雖然當時柄ナリ。猶又自ニ公奉面白従^ニ吩咐ニ、不得止、事^ニ開發スル、書記者也。〔33-a〕

と述べている。この前半部分では、「自分は本当の異人に少しも会つたことがないので、ここに述べることは愚盲に似ている。しかし、伝承されてきたことは、当たらずといえども遠からずであろう。唯々自分が口伝されてきた趣意を述べるだけである。従つて、万事は学習する者の心中にとどめて、絶対に他言するな。その理由は、外国语を独占しようというのではなく、拵るべき人がいないからで、他言すれば人が疑うだけである。あるいは一笑に付されるのが本当のところある」というわけで、どこでもまた東京語以外の外国语の知識を他言しないように戒めている。

その次の部分は、理解に苦しむ箇所であるが、要するに今まで口伝でやつてきたが、今日になつて時勢が変り、なおまた公奉（公方？）より「吩咐に従り」（おおせつけられて）、やむを得ず、学び知った事を書き記すものである、という趣旨と思われる。ここには『訳詞長短話』が寛政七年の長崎奉行所の命に従つて作成されたもの、あるいはそ

の副本であることが明確に示されていると考える。以上みたように、現存の『訳詞長短話』には魏氏一家のためのものという性格が濃厚であることから、それが奉行所に差し出された正本というより、解説部分などが魏家用に書き改められたものとみることもできよう。しかし同時に、魏家のためのものという性格と形式を有したままのものを奉行所に提出した可能性もあながち排除できないであろう。ともかく、本書が奉行所の命と深い関係をもつ編纂書であることが、本書の内容からも明らかにできたと考える。

最後に、『訳詞長短話』や「南詞譲解」における南蛮語とインデヤ語について若干の問題点を指摘しておきたい。

『訳詞長短話』第一巻において各言語を紹介している箇所に、

シャウ インデヤ 南
イスハーダ イスバニヨウ

とある〔16 a。脇記は魏氏仮名を片仮名に改めた〕。中田氏の指摘するように〔中田：八二一八三〕、「インデヤ」と「南（南蛮国）」は別々の国である。そのことは、本書で、南京・東京・安南・阿蘭陀・インデヤ・モウル・南蛮の順で言語名を列挙している場合のあることからもわかる〔四3b〕。

そして、「インデヤ」の脇記の「イスハータ」はおそらく「南蛮」に脇記すべきであったことは、

エウローパー
イスバーダ
〔18b、19b〕

となつている箇所があることからもうかがえる。しかしながら、「シャウ号」を説明して、「天丘赤道之辺ト可」意ナリ」としている箇所もあり〔一31b〕、シャウ号には、インデヤと南蛮の二言語が含められているのであろう。

『訳詞長短話』では、南蛮を「イスバーダー」、「イスバニヨウ」「イスバー」、「エウローパー」、「エウロウ」と自称

するとしていたのである〔四4aも参照〕が、『南詞譲解』でも「エウロウペ」、「イスバニヤ」、「イスバニヨウロ」等と呼称している〔一5a〕。『訳詞長短話』や『東京異詞相譲解』には、「南蛮ト云ハ總名也。此奥ニ種色有國。異形相体無料々云々」という認識がみられ〔『訳詞長短話』四3a、『東京異詞相譲解』4b〕、カステイラ・ホルトガル・イタアリヤ・フランサ・エキレス・セヌウワ・ホロウニヤ・テナマルカ等の国について、南蛮語と各國語の呼称が列挙されているが、總名としての南蛮に対応する呼称として前述のようにエウローパとイスバニヤが当てられてゐるのは注目される。古賀十二郎氏は、十分な根拠にもとづいて、『南詞譲解』がポルトガル語のテキストであると述べている〔一九六六・六〇一六〕が、南蛮がポルトガルでなく、イスパニアと呼称されているのは、當時一般的なことだったのだろうか。その背景に、一五八〇年と一六四〇年にかけてポルトガルがスペインの支配下にあったことがあるのだろうか。すでに自明のことながらかもしれないが、疑問点として記しておきたい。いずれにしろ、南蛮がイスパニヤと呼ばれていることをもって、『訳詞長短話』や『南詞譲解』で南蛮語とされているものが、当時のポルトガル地方の言語でなくて、スペイン地方の言語だということはできないであろう。

さて、『訳詞長短話』にはインデヤ語についての説明は大変少なく、長短話の例も数例しかなく、著者自身ほとんど知らなかつたようと思われる。

第一巻の巻頭近くでは、

インデヤ或南蛮、此等多同様語遺ニシテ文字モ多同様也。小異迄其意有本書記。〔10a〕

インデヤと南蛮の言語、文字が互いに同様であるというのは、その言を極めて広義に解釈しなければおかしいであろう。他方、本書では、暹羅國について「此辺天丘筋、インデヤト云也」と注記され、またインデヤが「バタ

『訳詞長短話』のモウル語について

アビヤ」とも訳されている〔四2b、一18b〕。『南詞譜解』でも、

日本從見時、南西ノ間ニ國々數々多ク有ル也。此方角ヲ何モインデヤト云也。外國無四季暖國也。〔一6b〕
とあり、インデヤが広い地域をさす極めて漠然とした概念であることがわかる。

インデヤについての長短話には次のようなものがある。

バタアビヤ パエ
インエヤ人 オーサ
インデヤ人 レイ
国 仔 ドウ
仔 有子々 的

バタアビヤ マエ
インエヤトウ
オウ
エー
インエヤ
インエヤ
ナ
スコソ
ナ
人
ナ
人
〔一19b〕

メエ
マイ
インデヤ
天岳筋也
人
〔四4a〕
〔以上『訳詞長短話』〕

インエヤムル
インエヤギトン
インデヤ人
〔『南詞譜解』一6b〕

この中には、メエ、オーサ、マアなどという南蛮語とおもわれるものがある。これは、ポルトガル人が自分たちの根拠地であるゴアを中心としたインド西南海岸地方を「インディエ」と呼んだことから、「インディエ」ではポルトガル語が話されているとみなされたのかもしれない。また右の例文中には、モウル語らしきものもある。他方「人」を意味する「スコン」という訳語は、暹羅人、咬嚼人、チャンバー人などの「人」を訳する際にも用いられている

〔本書四-2b、『南詞譏解』—6a〕が、このような広い地域に共通する「インデヤ語」を想定することは不可能である。このように本書では、インデヤとその言語についてはきわめて漠然とした概念しかみられない。

II 「訳詞長短話」におけるモウル国とモウル語

『訳詞長短話』はモウル国について次のように述べる。

モウル或暹羅、此ホ者同様ニシテ詞相違アリ。同様之事モ有。外書可^等明也。

モウル國ハ五天丘也。^内其北天丘之内ニ暹羅國有トナリ。然ニ暹羅國者モウル國ノ内也。仕置ホモ自^等モウル國ス。亦ベンガラ國杯モウル支配ト可^意。此近國海外者、都モウルノ下智ヲ受ル。

尤モウル國於^ニ天丘筋^ニ之大國ニシテ、其才智勇孟ニシテ大人ナリ。大兵ニシテ極靜也。此等步行ヲスルニ足音ノ希也。此國之禮正シテ、都幼弱ヨリ天闕運氣ヲ学也。亦武道ヲ專拠^ヲ者也。日本ニ用ル曆道杯モ此自^{根元}國創出セシトナリ。或者武用之鉄鎗、石火鉄之類イ、妙細之具、阿蘭器ト云モ多此國ヨリ出ト可^意也。

モウ手下之國有^ニ余多^ニ、不^ニ記及^ニ。人物衣服外書記。粗々如^ク是。文字者横ニツズル。亦梵字様ニモ有。暹羅モ如左。都文字ニ大小ノ筆勢アリ。或丸ト角音主。〔—10a—11a〕

西川如見の『増補華夷通商考』にも、モウル國の「人品常ニ靜ニ見ヘテ騒キ事ナク愚ナルカ如クシテ智アリ」とあり〔卷之三、莫臥爾の項〕、『訳詞長短話』は、この点で『増補華夷通商考』を参照したように思うが、新井白石の『采覽異言』や『西洋紀聞』の記述とは大いに異なる。『訳詞長短話』はモウルやインデヤに言及するものの、「天丘」

という語を多く用い、暹羅もモウル国に属しているとするなど、その記述は精確でなく、新味に乏しい。またモウル国を、「此国言ニテ ハルシイモウルク」というと述べたり〔四二b〕、あるいは「ハルシイ」と呼んだりしているのは興味深い事ではあるが、不正確な記述と言えよう。なお、本書では東南アジア諸国やヨーロッパの八、九カ国の国名の各国語での呼称が記されているが、イランや西アジア諸国についての言及は全くなない。本書は通事の語学テキストであり、イランなどについての言及がないのが当然とはいえ、そこには当時の東京通事魏氏のアジア観がある程度反映されているように思われる。

右にみた「モウル国」が北インドのムガル帝国をさしていたことは周知の事実であるが、それでは、モウル通事が話した「モウル語」は今日の何語であったのだろうか。ヒンディー語、ウルドゥー語、それともムガル帝国の公用語ともいうべきペルシア語のいずれだったのだろうか。あるいは、それ以外の言語だったのだろうか。この点は従来の諸研究では等閑に付されてきたように思われる。また西川如見や新井白石にも言及はない。山村才助は『訂正増訳采覽異言』〔第七冊、莫臥兒の項〕の中で、「モゴルスタン」の「スタン」とは、ペルシア等の方言で「國」をいうとの指摘を行なっているが、「モゴルスタン」における言語そのものについては述べていない。

『訳詞長短話』はこの問題を考える際にきわめて重要な史料である。特にその第五巻は全巻モウル語にあてられており、約一、二〇〇の長短話が収載されている。他に第一巻に二一六、第四巻に一六、合計約一、四三〇のモウル語の長短話が収められている。他に長崎県立図書館の『東京異詞相譲解』をみる限り、そこにも約二葉〔5a～6a〕にわたって、東京語、安南語、南蛮語と並んでモウル語の長短話が載っている（長崎大学経済学部武藤文庫蔵のものについては未検索）。しかし、『訳詞長短話』第五巻を検討すればモウル語の全容はほぼ把握できる。他の部分に所

載のものは、ほとんど第五巻にも見出されるものである。すでに述べたように、第五巻の各長短話は、中央に唐文（中國文）が漢字（ほとんどが楷書体）で書かれ、その左側にその発音と和訳が片仮名で、右側にモウル語訳が魏氏仮名字で脇記されている。第五巻々頭には「此一本書音律文蛮語也。一辺是唐訳也」とあり、モウル語に対して、唐訳が付されているかのような誤解を与えるが、実際は唐文にモウル語訳が付されており、従って唐文の表現がいろいろ変化しても、モウル語や和訳は不変という場合も多く、それ故、モウル語の長短話の数は重複部分を除くとおそらく七〇〇〜一、〇〇〇程度になってしまうだろう。

第五巻のモウル語の長短話の内容を巻頭の目次によつて紹介してみよう。

(イ) 壱式參萬億	(ア) 貫斤數類	(イ) 売買一	(イ) 講価想量	(イ) 筆用談話
(イ) 下了	(ト) 塊數類	(イ) 日月時	(リ) 昼夜話	(ス) 天地日月
(タ) 人体異名	(タ) 通話	(タ) 船場幹話	(タ) 日本モウル談話	(タ) 国名
(タ) 劍刀刃物	(タ) 武具軍用	(タ) 想議長句	(タ) 円々方々	(タ) 衣将類云
(リ) 魚類云	(タ) 鳥畜類	(タ) 船	(タ) 山海地理	(タ) 草木華
(タ) 趾頭色集	(タ) 虫類	(タ) 五穀吃味類	(タ) 野菜木吃	
(タ) 話談短句	(タ) 金鉄異名	(タ) 香木藥財	(タ) 竹石草	

さて、結論から述べると、モウル語は今日我々がいうところのペルシア語である。すでに述べたように、ペルシア

語はムガル帝国のいわば公用語として、公文書に用いられたわけであるから、ペルシア語がモウル語と称されても何ら不思議はない。外交文書を翻訳する任にあたるモウル通事がペルシア語の知識を要請されたのは当然といえよう。ただ、ムガル帝国からの船の船主はじめの乗組員がどれほどペルシア語を話したかは疑問であるが、特にインド西海岸の場合、イランとの交流も繁く、彼らは当然にペルシア語を解したであろう。また、本稿の冒頭に述べたように、一七世紀後半に我が国に来たモウル人は主に暹羅からのイスラム教徒で、彼らはペルシア語を解したと思われる。だからこそ当時はじめてモウル通事職が置かれたのである。ペルシア語では自國語を *farsi* (ファールスィー) と呼んでおり、従つて通事がムガル帝国を「ハルシイ語を話す国」^{ムガル}として、「ハルシイ」あるいは「ハルシイ・モウルク (又はムルク)」と日本的に理解したとしても無理はない。しかしそれは本来のイラン (ファールス) にもあてはまる呼称であり、ムガル帝国の呼称としては誤ったものである。ところで魏氏は誰からペルシア語を学んだのであるか。先引の一節によれば、魏五左衛門は、東京語以外の外国语は自分が好み覚えたものであると述べている。モウル通事から情報をえたものかもしれない。もつとも魏五左衛門が当時のモウル通事中原松之助をさしおいて自己の書全五巻の中の一巻を専らモウル語にて、しかもそれを特殊な魏氏仮名字で記したのはなぜであろうか。また、モウル通事は誰からペルシア語を学んだのであるか。彼らの祖先が鎖国以前にマラッカやジャワ、暹羅あたりにでかけて身につけたものであろうか。あるいは、中国さらにベトナムには古くからペルシアやアラブの船が渡来していた歴史があり、従つてペルシア語も中国、ベトナムなどに保存されていたのであるか。あるいはまた、一七世紀後半に暹羅船で來朝したモウル人から魏氏の祖先やモウル通事がペルシア語を学ぶ機会があつたのであるか。今、それらの問題に解答する用意はない。しかし、そのためにも、本書のモウル語がどのような特徴をもつたペルシア語であつたかを

知る必要があらう。以下、具体例に依りつつ分析を試みてみたい。以下の例文では、モウル語の魏氏仮名字は片仮名に直し、それらに比定であるペルシア語は Steingass, A Comprehensive Persian-English Dictionary の写字法に基づいて、完全な体裁の統一は行なつてない。和文は片仮名を平仮名または漢字まじり文に直してある。またモウル文、和文いずれにおいても、濁点、半濁点は必ずしも厳密ではなく、同一単語でも、いろいろな表記法がとられている。また濁点、半濁点のどちらなのか判断に迷うものもあるが、一応いづれかに判断しておいた。この点はあまり厳密にとるべきではない。

まず冒頭に指摘したいことは、本書のモウル語はまさしくペルシア語であるが、若干のヒンディー語が含まれていることである。たとえば、「水」は、ペルシア語の「アフ」、「chastama⁽²⁾」の他に、「ペニース」、「ペイス」と訳されており〔14a・23a〕、これはヒンディー語の pāni に当たるとと思われる。水はさらに「アグワ」、「アグー」と訳されている〔21b・23a〕が、これは「闕伽」に相当する語で、本来はサンスクリット語の arghya, argha だ、それは「仏や貴賓に供える物」を意味したが、中国の「水」(主に淨水・香水)を意味するようになつたところである。むしろ漢語ともいふべきものである〔広辞苑〕参照)。なお argha はヒンディー語では aragh となり、それには水という意味はない。他にヒンディー語には次のような語がある。

tin	das	tis	sau
ティン	ダス	ティース	ソオ
〔1〕	十	〔1〕十	〔以上4a・4b・15a〕

raja	git, (S)gitā
ラジヤ	ギト、(S)ギタ
殿〔19b〕	歌を唱へ 唱曲〔以上22a〕

katgħi, kaġgħi	katarni 櫛	tel 油	koila 炭	mom-batti 蠶燭 (mom (蠶) ばマルシト語, batti (蠶燭) ばリハ)
		[以上22a]		
tanba 錫 [36a]			rākh 灰 [23b]	macħli ムチリ kekra ケクラ jingga ジンガ éawal エワル
			ħażżeq 魚	ħażżeq 魚
			ħażżeq 蟹 [以上31b]	ħażżeq 蟹 [以上31b]
				ħażżeq 米 [32b]

以上は第五卷にみられるヒンディー語をほぼ網羅していると考える。数詞と海産物の他は、ヒンドゥー教あるいは仏教の祭式に関係ある語が多いという印象をうけるのは、何かの偶然であるつか。また、全体にしめるヒンディー語の比率はきわめて低くはどんと無視できるほどもあるが、それにもかかわらず、これらのヒンディー語の存在は、モウル語がイランのペルシア語ではなくてインドのムガル帝国のペルシア語であり、それが何らかのルートで我が国に伝わり、本書に収録されたことを窺わせる。

次に、第五冊の冒頭にある数詞をみてみよう。

yak ヤク 一	dodū ドドウ 二	(H.) tinsih トニシ 三	chahār チャハル 四	pani パンイ 五	shash シャッシュ 六	haft ハフト 七	haشت ハシット 八	nuh ヌウ 九	dah,(H.) das ダハ,(H.) ダス 十
yazdah ヤズダ 十一	dawazdah ダワズダ 十二	sizdah シズダ 十三	chahardah チャハルダ 十四	panzda パンズダ 十五	shanzdah シャンズダ 十六	haſdah ハフダ 十七	hijdah ヒューダ 十八		
nuzdah ヌズダ 十九	bist,(H.)bis ビスト,(H.)ビス 二十	bist o yak ビスト・ヤク 二十一	bist o dū ビスト・ドウ 二十二	bist o yak ビスト・ヤク 二十三	sih,(H.) his シヒ,(H.) ヒス 二十四				

チャル。ダスー	cheshel	panjāh	sad, (H.) sau	duwist	sīsād
—	—	—	—	—	—
四十一	チャベル—チャスー	パンチ。ダム	チャル。ダスー	チャル。ダスー	チャル。ダスー
五十	—	—	—	—	—
百	—	—	—	—	—
千	—	—	—	—	—
万	dah hazar	dah hazar	sad hazar	—	—
十万	パザアル	ヤキ。ペギール	チャム。チャアル	—	—
百万	—	—	—	—	—
〔4a—15a〕	〔4a—15a〕	〔4a—15a〕	〔4a—15a〕	〔4a—15a〕	〔4a—15a〕

一～十までのペルシア語の発音はほぼ正確に写されている。そして、本稿でローマナイズしたものよりは、ペルシア語の実際の母音の方が『訳詞長短語』のモウル語のそれに近いものが相当ある。十一以上の数詞になると、一定の規則に則って恣意的に創作された数詞となり、本来のペルシア語から逸脱していく。一一以上になるとがいに本来のペルシア語から遊離し、千や万になるともうと混乱し、十万のところには一万と十万に当たる二語が併記され、「ラク」という便利なヒンディー語は記されていない(「ラク」はムガル帝国のペルシア語の公文書に頻繁に使用されているヒンディー語である)。不規則な数詞は意外と記憶困難なものであるが、本書における混乱は、モウル語がほとんど必要性のない言語だったからであろう。

次に重量の単位についてみると、左の単位のはほとんどはペルシア語というより、東南アジア等での呼称と思われる。

トルナ—パヤム	マヤム—ヤム	ブン	ニム	カッテ—カツ
貫目	匁	分	厘	筋(斤)
—	—	—	—	〔5b・7b〕

上三つの単位は、それぞれ両、錢、分に対応するマライ語である「タユル(又はトゥンダヤ)」「マベ」「モン」

におもひへ当たるやおひへ [トメ・ムンス] 一九六六：[四二] 参照]。「ヤヤム」は外の発音そのものかもしれない。厘¹⁴は、本書中 [半トハコト] とある [60]、半分に当たるペルシア語である。「カッテ」は斤に当たるマライ語である [トメ・ムンス：[四二]]。

次に第十葉の長短話を例に、より一般的な傾向を探ってみよう。

saudā [オダ] ノオダ 商人	sauda-adam [オダアーダム] ノオダアーダム 商人	saudā-bukun-shidan [オダバクンシダーン] ノオダバクンシダーン 商ひわく	qimat bukun (shidan) [キマットバクン(シダーン)] カイマットバクン(シダーン)	kharida mi-forush-idan [カーリダミフォラッシュイダーン] カーリダミフォラッシュイダーン 商買商い致しがむ
grān hast [グランハース] ゲロハース 高いしのものでいがのがむ (貨価貴約了)	arzan [アズラン] アズラン 安い	hanuz nā-buforush(shidan) [ハヌズナーバフルッシュ(シダーン)] ハヌズナーバフルッシュ(シダーン) 利あらむ	chi-qadar hast, chand (chandta) [チカラダラ。ハース] チカラダラ。ハース 幾ら有るか	fārida hast [ファリダハース] ファリダハース 利あらむ
khair [ホイル] ホイル 良い (好々)	khāb [カーハブ] カーハブ 損失	niwishiṭa-bukun [ニウシヒタバクン] ニウシヒタバクン 私盡められ (請歸)	man-chi niwishiṭa bukun bībin [マンチニウシヒタバクンビービン] マンチニウシヒタバクンビービン 私盡められ (我即命)	hisāb [ヒサブ] ヒサブ ねこだんじが読みがむ (我即命)
shumā-chi bu-khwāñ bukun [シムマーチヒバクハーンバクン] シムマーチヒバクハーンバクン んだだ読む	bu-khwāñ [ブクハーン] ブクハーン 読む	man bu-khwāñ bukun [マンブクハーンバクン] マンブクハーンバクン ねこだんじが読みがむ (我即命)		

hisab ghalat na-ghalat tayyar taiyar hast
 ベサブン。ガラニース(又バガラ) ナガラト タイシャル。ハース
 さんによる（算用）が違いた 違いない らちがあいた（明白） 定まりた、すんだ〔以上10-b〕

これらをみると、全体として、ペルシア語との比定がかなりできることがわかるであろう。特に名詞、形容詞の場合にはそうである。しかし、人称代名詞に関しては、単複の区別がなされておらず、また不必要とも思える「チー」（人に当たる語）が付加されている場合が多い。商人は「ソオダアガル」が普通の形であるが、ここでは「ソオダア」と「アーダム」（人に当たる語）とが複合されている。動詞に関しては語幹は正しいが、性・数・時制・法・態などの違いに対応する接頭辞・語尾変化はかなり無視されて、語幹のみで終止する形（あるいは命令形）が多い。複合動詞も日本の発想に基づく「ワソニ」（～する……不定形不詳）、「ワソニビン」（～してみる）、「ボコノ」（～する、させよ）などの形が多い。動詞の否定形は「ナ」を付加すればよいところを「ナナ」としている。ここには出でていかないが、名詞と名詞、代名詞、形容詞などとの結合においても日本語的発想がみられるようである。

次に明白な誤解あるいは誤写を示す例を若干あげてみよう。まず、次の例。

デルー
金片 ザール
銀子 カース
銅錢 (ゼニ) [11a]

このうち、「デルー」は *tila* かもしれないが、「ザール」は *zar* (金) の誤解であろう。「カース」は、中国の銅錢を東南アジア辺で「カイシャ」と呼んだことと関係あるのだろうか〔トメ・ペレス一九六六・四六六 参照〕。不詳で

あと

bahar	paviz	tabistan	zamistān
春	秋	冬	〔13b〕
夏			

ところでは、夏と秋が逆転している。

東	マタラア	西	ガフラー

南
スペール

北
ガニア
〔13b〕

東西南北はいずれも普通のペルシア語表現とは異なつておらず、現在のところ不詳である。あるいは、ペルシア語やヒンディー語ではないのかもしれない。

サルムラ	najjar, durod-kar	atta	kar
大工	ナヂャル「トルトカル」 鋸断了 のこぎり	アラア アラア 打斷了 うちわる きる	ガアル ガアル 鋸了 うちわる 〔19b—20a〕

「ナヂャル」「トルトカル」は「大工」を意味し、「アラア」は「鋸」「鋸で切る」に相当し、「うちわる」には当たらない。中国語とモウル語訳にそれがみられる箇所である。

kulan khud	zara, zirih
カラン・クード	ザラ、ジリヒ
械體	〔27a〕

「ロハ ロオト」は「鎧」ではなく「兜」を意味する語である。鎧はその次の「チエラ」の方が当つていふ。

zanjabil
ゼンジヤブル
半「」
じんべん
妻荷
アダラキー
〔33a〕

「センジヤブル」はむしろ生姜に相当する語である。

長話にも中國文と全く対応しないものが一つある。

ホウ。パラホーダラシャ。ハバトオアイザナトベハナム。アギヤル。ナゲイ。了。パンデルウスデカラザヘル。ミショワアト。トラバマル
好様做主意的金片銀子米錢吩咐送給了。你明日没事情的國到回去了。〔16a〕
よいようばるんべつをつづきんきんべいせんををせつけくだされる
みなみなぶじでくにえかえす

明らかにこれは、別の箇所の次の中國文の一部に対応するモウル文である。

kadzazi farang dashta bashi halai rast idhar (?) mukkunam aiger taguyi panj raz digar saped mishawad
カカズ。パラハギー。ダハタベシ。パラホコ。ラシャバト。アイザート。ミコナム。アギヤルナグイ。パンナルウスデガラ。サペール。ミヨロト。
蛮人之照是帶來了。慶目下老実昵報々正經說々若又不講藏的後過得智道有
なんばんじんてがたじゅうもんばあらきたらぬか。ただいましゅうじきにうたえもうせしやうじきにえ。あこまかくしてわうわうにちどあるしれ
tura mard jabaz
トラバマルド。モネ。チハース。ハマーザル。ハハント
もうすにをいてはそのほうなどはもうすにわよばずふねもとあげもうすいとなり
〔17b〕

右の文章は興味深いものであるが、今はその検討の余裕がない。
右と並んで注目すべき長話として次のものがある。

shumā-chi farangi	wilayat shuma	āmada būd panj sal	sal nishasta	zabān yād girifṭa
ペラチャー。ペラハヤー。	ワリヤート。	アマダーバッドナル。トゥサルネシヤ。	ターベンギホ。アッガーダマン	ハルシヤ
你家是南蛮人「ハルシヤ」	國的到去得過幾年留在的ハルシヤノ	在的ハルシヤノ	話学做的ハルシヤ	くわをならひて
こなたちはなんばんじんが「たちは	留年的假得是來不来	假得はなかや	はなかや	ハルシヤ

libas-i
ルバース。
人昵衣將穿的ハルシヤ人昵假得是來不来」 [16a]

この長話は、その直前にも載っているが、ナマルの方はモウル語訳が途中で終わっている。この辺は、公に提出した訳詞書としては不備な箇所であろう。

しかしながらの長話には興味深い点がいくつある。まず「ハルシヤ国」とはどうだらうか。すでにみたように、本書ではハルシイ国はモウル國と同義であり、この長話はモウル語を話す人に對する通事の質問を想定したものであるから、やはりモウル国である。しかし、モウル語訳には、「ハルシヤ」に代えて「オラヤアト」という語が来ている。後者は別の箇所 [14a] では「本国」のモウル語訳とされてしまふ。これはおそらく wilayat であら、スタンガスの辞書では “An inhabited country, dominion, district (in India, wilāyat usually means Europe or England; also Persia)” もおる。しかしながらの場合の「ハルシヤ」をイラン語解する必要は必ずしもないだらう。この文章では他に三箇所「ハルシヤ」もさへ言葉がみられるがモウル語訳では、いずれもそうなっていいない。そして一箇所では、「モソレモン」がそれに對応している。これはイスラム教徒を意味する musulmān と思われ、我が国の文献でイスラム教徒がこの言葉であらわれる最初期の例の一つではなからうか。なお『采覽異訛』では、イスラム教徒は「アマゴメタン」と呼ばれている〔莫臥爾の項参照〕。

次に『訳詞長短語』では、一年の十二カ月の呼称がイスラーム暦では正確に記されているが、イスラーム暦では普通第七月ともされる rajab (ラヂヤブ) 月が、ここでは「正月」とされ、以下シアボン、ラマゾン、云々と続く [13 a]。寛政八年正月元旦（一七九六年一月九日）がラジヤブ月の三十一日と相当するようであるが、そのことが考慮されてゐるのであるうか [〔三〕正綜覽]、Spuler-Mayr 1961 参照]。あるいは何か別の理由によるのかわしれない。

本書には、当然のことながら、船に関する長短語がかなり含まれてゐる。その一部分を紹介してみよう。

jahaz 〔ジャハズ〕 シャー 船	ナウシャハス — タンシシャハス 小船	タシシキ — タンシキシャハス 枚板	jang 〔ヂヤハ〕 チヤハス 陣船	tufang (?) , top (?) 〔トファン〕 石砲
khatt nishan 〔ハットニサン〕 縞旗 〔以上 28 a〕	nakluda 〔ナクルダ〕 船主	karrani 〔カラーニー〕 財副 せんぞく	sarhang 〔サランギー〕 挽管 ひらしう	mutalim 〔ムタリム〕 総代 そうだい
sukkangir 〔スッカンギル〕 舵工師 〔かねじき〕	jahaz resmān 〔ジャハズ・レスマン〕 船索 ふねのつな	auzān, sutūn 〔アウザン・スツーン〕 頭槌 ほづし	langar 〔ランガル〕 舵士 かわ	khadasi 〔ハドゥシイ〕 夥長 めがね役
zakat (?) 〔ザーガー〕 中保錢 〔ウンチン〕	〔ザーガー〕 分別各錢 〔ワツボウゼン〕	durbin 〔ドゥルビン〕 錠 いなり	khadasi 〔ハドゥシイ〕 千里鏡 センリメイジ	〔以上 28 b〕

船主以下の船員の呼称を、ムガル帝国の有名な『アクトバル金典』第一巻所載のそれと比較してみると、『アクトバル金典』には十二の役職名が載つており、本書のそれよりずつ多い。まあ「マム」は船の技術面の最高責任者で船

「訳詞長短話」のモウル語について

の水先案内人であり、『アクバル会典』では「ナホダ」の次に載っている。「夥長」は「接針役」に相当するから、訳詞長短話』が「ヤレム」を「夥長」に当たらるのは妥当である。「キャラニー」は船の会計あるいは書記で、財務に相当する。「サランキー」は船を埠頭に引かるときの監督官でしばしば「ヤレム」の代行を勤めた人物であるが、これが「縦代」に当たるかどうかは當時の中国船における「縦代」の役職の内容から判断しなければならず、今は不^はいたのであれば、「ソカンキルチ」は一般的の水夫のことであり、埠頭はむしろ水夫長の *tandil* に相当しよう。本書では、経管や埠頭に相当するモウル語がわからなかつたために、「カラニー」と「ベラシイ」の語をそれぞれ一度ずつ用いたのであれば、「ソカンキルチ」は正しくは「スカンギール」だ、「ヤレム」の下で働く船手である [Abū al-azīz: 202—203; Blochmann: 290, 『長崎実録大成正編』: 一四〇(参照)]。

田ふたのじゆくい。「ソカノギルチ」は「ソカノギーネ」や、「ソカノ」のトド勧め船手である [Abū al-Fazl: 202—203; Blochmann: 290, 『長崎実録大成正編』: 1120 参照]。

若干例をあげれば次のようである。

『訳詞長短話』は、織物類や香料類についてもかなりの名称を挙げている。

すをう	木	ハカムチヤキ一カラム qatambak	qatambak	qatambak	dār-chini	dār-chini	dār-chini
きやく	椅	カラムベーキ qatambak	qatambak	qatambak	ダルチリ	ダルチリ	ダルチリ
きやく	椅	アガアル qatambak	qatambak	qatambak	アガアル	アガアル	アガアル
じかんかう	香	ジカンカウ qatambak	qatambak	qatambak	ジカンカウ	ジカンカウ	ジカンカウ
にくけい	桂	ニクケイ qatambak	qatambak	qatambak	ニクケイ	ニクケイ	ニクケイ
しゅうを	珠	シュウヲ qatambak	qatambak	qatambak	珠黄	珠黄	珠黄
ちやうじ	香	チヤウジ qatambak	qatambak	qatambak	チヤウジ	チヤウジ	チヤウジ
めくはく	ガラ	メクハク mekhak	mekhak	mekhak	メクハク	メクハク	メクハク
qaranful	ガラ	ガラ qaranful	qaranful	qaranful	ガラ	ガラ	ガラ

これらのうち、アガルとカラランバーキについては、古賀氏が「長崎方言集覽」の中で言及しているが、少なくともその時には、古賀氏はモウル語がペルシア語であると気づいていなかつたようである〔古賀一九二五・三一四、三一六—三一七〕。

おわりに

本稿では、まず『訳詞長短話』をめぐる諸問題の整理を試みた。そして、本書の内容自体の中に、本書が口伝にもとづく魏家一家のための語学のチキストとしての性格を示しつつも、既存の諸訳詞書にもとづいて、長崎奉行所の命により編纂された編纂書であることが示されていることをほぼ明らかにした。ただ現存の本書が、長崎奉行所に提出された正本なのか、魏家に残された副本なのか、あるいは正本作成のための草稿をもとに清書されたいわば副々本なのかは私には依然不明のままである。この問題は当時の文書の形式、正本、副本などの書式等からも追求する必要があるだろう。ただ当面の問題にとつては、正本か副本かの問題はあまり重要ではないと思われる。本稿ではまた、『南詞譜解』や『東京異詞相譜解』が、『訳詞長短話』の基礎となつた既存の諸訳詞書の一部分であつた可能性をも述べた。この点については、それぞれに収録されている長短話の詳細な比較検討や筆跡比較等も必要であろう。

次に、いわゆる魏氏仮名字の正確な復元を行ない、それを基礎に本書第五巻のモウル語の長短話を分析し、モウル語が今日でいうところのペルシア語であることを明らかにした。本書に収載された約一、四三〇のモウル語長短話は、我が国で記録されたペルシア語の最も早期の例をなすのではないか。なお、本書のモウル語の中には、若干のヒンディー語の語彙が含まれていることも明らかになった。ペルシア語の特徴についてみると、名詞などはかなり正確であるが、動詞の活用の点などには混乱が見られること、全体的に、単語や短話は比較的正確であるが、長話になると誤りが多くなることを指摘できる。長話になると、魏五左衛門自身が「亦長句之談ハ止或ハ子刷アリ、亦懸之言アリ、

或捨之字アリ」〔一三五a〕と述べる如く語尾の省略なども多くなり、筆者のペルシア語の能力では復元困難な箇所が多々残った。『南詞譲解』の南蛮語（ポルトガル語）について、古賀氏が、「單語の発音は概ね正確である。会話は、或は寧ろ長話は、日本語的葡萄牙語とでも謂ふ可き者が、十の八九に居るやうである」と述べており〔古賀一九六六・六一〕、また新村氏が、元禄頃の通事の外国语について、ケンペルの『日本誌』における厳しい評価を紹介して同様のことを述べている〔新村一九七一・四一七一四一八〕が、そのことは本書のモウル語についても大体当たつてゐるといえる。だが、もともと本書の外国语については、著者自身「尤我逆モ正体之異人ニ應対不仕シテ、此言事実々愚育似リ。（中略）必勿「他言事」と断つていたのであり、我々は彼をあまり責めることはできない。むしろ十八世紀末の鎖国下の我が国において、多様なペルシア語の長短話がかなり正確に記録されていた点にこそ注目すべきであろう。

しかし、本稿では、『訳詞長短話』における語彙の豊富さについて十分紹介できなかつたきらいがある。この点は、本書のモウル語部分全体の復元を試みる続稿において果たしたい。

なお、本書の著者の「モウル国」観には、西川如見の『増補華夷通商考』と共に通する部分も若干みられるが、同書ほどには詳細でなく、「インデヤ国」の概念も同書以上にきわめて漠然としたものであり、そこにはあまり採るべきところがないといわねばならない。

本稿には、鎖国時代の長崎の歴史やペルシア語についての知識の不足からくる思ひぬ誤解が含まれているであろうことを恐れる。読者諸子の御批正をお願いしたい。

参考文獻

Abū al-Faḍl

1867 *Aīn-i Akbari*, Vol. I, Blochmann, ed., Bibliotheca Indica Series, Calcutta.

鮎沢信太郎

一九五三 「華夷通商考」解題、鮎沢信太郎・大久保利謙共編『鎖国時代日本人の海外知識—世界地理・西洋史に関する文献解題』東京。

新井白石

一七一三 『西洋紀聞』

一七二五 『采覽異言』

応地利明

一九八四 「田代の天竺」・「マハーラー前近代日本におけるインペルの地理的世界像」、近藤治編『マハーラー—その歴史と文化』、京都。

魏五左衛門

一七九六 『譯詞長短詠』

不詳 『南詞譏解』

不詳 『東京異詞相譏解』

古賀十二郎

一九二五 「長崎方言集覽」、「長崎市史 風俗編下」、長崎。

一九六六 「長崎洋学史」上巻、長崎。

『三正綜覽』

一九七三 内務省地理局編集『補正新訂 三正綜覽』、神奈川。

新村 出

『訳詞長短語』のモウル語言について

- 一九七一 「函書館の「墨もつ」」『新本山全集』第五卷所収、東京。（初出『藝文』大正四年十一月）
- 一九七一 「『訳詞長短語』解説」『新本山全集』第八卷所収、東京。（初出『藝文』大正四年十一月）
- Spuler, Bertold & Mayr, Yoachim
1961 *Wüstenfeld-Mahler'sche Vergleichungs-Tabellen*, Wiesbaden.
- Steingass, F.
1892 *A Comprehensive Persian-English Dictionary*, London, First Edition 1892, Fifth Impression 1963.
- 『通航』覧
一九一三 国勲甲行会編『通航』覧』第七册、東京。（一八五三年、林鶴編著）
- 土井進一郎
一九七四 満井録郎・土井進一郎著『新長崎年表』上（近世分）、最論。
- 『唐通事会詰日録』
一九五五 東京大学史料編纂所編纂『大日本近世史料 唐通事会詰日録』、東京。
- トメ・ミンペ
一九六六 生田滋・池上玲夫・加藤栄一・長崎新治郎訳・注『トメ・ミンペ 東方諸国記』、東京。
『長崎実録大成正編』
- 一九七三 丹羽漢吉・森永種夫校訂『長崎実録大成正編』、長崎。
- 中田喜勝
一九七四 「魏氏の用いた特殊な音符について——『訳詞長短語』を資料として」『長崎県立国際経済大学論集』第八卷第1号。
- 西川如見
一七〇八 『増補華夷通商考』
- Blochmann, H.
1927 *Āīn-i Akbarī*, Eng. tr., revised and edited by Phillott, Vol. I, Calcutta.
- 増田廉吉

- 一九四三 『鎖国の窓』、大阪。
- 一九四五 「帰化唐人の日本学研究と魏氏の『譯詞長短話』」、『長崎談叢』第三十四輯。
- 一九五三 「我国諸外国語移入上の「考察」」、『長崎談叢』第三十六輯。
- 宮田 安
一九七九 『唐通事家系論攷』、長崎。
- 武藤長平
- 一九二六 「唐京通事魏龍山遺写本『譯詞長短話』に就きて」、同『西南文運史論』所収。(初出『藝文』大正四年十一月)
- 山崎利男
- 一九七八 『前近代日本のインド觀』、大形孝平編『日本とインド』、東京。
- 山村才助
- 一八〇四 『訂正増訳采覽異言』第七冊。
- 一八〇七 『印度輿志』
- 山鶴悌二郎
一九六四 『長崎の唐人貿易』、東京。
- 和田正彦
- 一九八〇 『「東京異詞相謀解」について——鎖国時代のベトナム語学習』、『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』十一。
- 付記 本稿作成にあたって、多くの方々の御教示を得た。特に、長崎県立図書館資料室の関係者の方々には多々御指教をいただき、かつ『訳詞長短話』の写真撮影とその本字への架成に御尽力いただいた。また京都大学東南アジア研究センターの桃木至朗氏からは、ベトナムの文字についての御教示と資料収集への御協力をいただいた。ここに感謝の言葉を述べておきたい。